

# 株 主 各 位

愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40  
V Tホールディングス株式会社  
代表取締役社長 高 橋 一 穂

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県東海市中央町四丁目2番地  
東海市立商工センター 4階大会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第27期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第27期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vt-holdings.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループをとりまく経済環境は、上期においては世界的に原油価格や原材料価格が高騰を続け、下期においてはこれらが下落する状況となる中で、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が世界的な金融危機に発展し、その影響が実体経済の悪化を招き、世界経済は深刻な後退局面を迎えました。また、国内の新車販売台数は前年割れが続き、特に下期においては2割から3割を越す大幅な落ち込みとなる厳しい環境の中で、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業における自動車販売台数は58,877台と、前年同期に比べ9,966台(14.5%)減少いたしました。

こうした状況のもと、当社グループは「新車販売に左右されない企業体質」をテーマに、強固な企業体質づくりと業績向上に努め、新車部門以外の部門収益を伸ばすことに注力いたしました。また、環境関連事業をはじめとする自動車販売関連事業以外のその他事業も概ね好調に推移いたしました。減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は934億30百万円(前年同期比13.5%減)、営業利益は23億93百万円(前年同期比29.0%減)、経常利益は19億29百万円(前年同期比36.9%減)、当期純損失は4億23百万円(前年同期は11億61百万円の当期純利益)となりました。

### (2) 事業の種類別セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、厳しい市場環境の中でホンダ車の販売台数が4,623台(前年同期比8.8%減)、日産車の販売台数が16,623台(前年同期比21.2%減)となり、当社グループの新車販売台数は21,658台(前年同期比18.9%減)と前年を下回る結果となりました。

中古車部門では、世界的な金融危機や円高の影響のある中で、輸出台数は7,162台(前年同期比3.4%減)とほぼ前年並を維持しましたが、国内新車販売台数の減少に伴い下取車の国内販売が減少し、当社グループの中古車販売台数は37,219台(前年同期比11.7%減)と前年を下回る結果となりました。

なお、新車、中古車部門ともに台数は減少しましたが、台当たり利益率の改善に努めました。

サービス部門では点・車検、修理及び用品販売に注力した結果、ほぼ前年並みの売上を確保し、収益面では増益を果たしました。

以上の結果、売上高は888億53百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益は22億43百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

#### [住宅関連事業]

当社グループの提案する「建築家と建てる家」の市場での認知度が高まり、住宅にこだわりをもつ顧客層の支持を得ることができ、受注棟数・竣工棟数ともに堅調に推移し、大型物件の完工引渡しもあり、増収増益を果たしました。

以上の結果、売上高は29億54百万円（前年同期比44.7%増）、営業利益は93百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

#### [不動産賃貸事業]

既存賃貸物件の稼働は一部テナントの入退去がありましたが概ね堅調に推移し、さらに新規取得賃貸物件の稼働が寄与したため、売上高は4億56百万円（前年同期比42.0%増）、営業利益は2億53百万円（前年同期比56.9%増）となりました。

#### [投資関連事業]

投資先企業の成長をサポートする業務や経営コンサルティング業務を行っております。

当連結会計年度は、国内自動車ディーラー向けの経営コンサルティング収入を計上し、売上高は36百万円（前年同期比102.7%増）、営業損失は17百万円（前年同期は41百万円の営業損失）と赤字幅を縮小することができました。

#### [環境関連事業]

今後社会的なニーズが高まるであろうことから、環境関連ビジネスとして省電力装置の製造販売を行っております。

当連結会計年度は、主にイギリス、ブラジル、シンガポール、南アフリカ共和国等の地域における商談を推進し、国内外の製造販売体制構築に注力した結果、前連結会計年度に対し大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上高は11億29百万円（前年同期比65.2%増）、営業利益は2億円（前年同期比354.2%増）となりました。

### (3) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度における設備投資額は、68億2百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車の取得（19億51百万円）、店舗の新築及び改修（6億49百万円）、レンタカー車両の購入（11億46百万円）、不動産賃貸事業における賃貸物件の取得（18億48百万円）によるものであります。また、これらの資金調達につきましては、全額銀行借入によっております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは積極的なM&A戦略により自動車販売関連事業を中心として事業拡大を果たしてまいりましたが、銀行借入が増加傾向であることから、「基盤収益の強化」「財務体質の強化」に取り組んでおります。具体的な内容は以下のとおりであります。

#### ① 基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内では新車販売が伸びない環境のなか、新車部門以外の中古車、サービス部門の収益性を高めることで収益の確保を図り、また、中古車輸出では新たに左ハンドル地域への営業体制を強化し、販売地域の拡大と商品の付加価値を高めることで収益拡大を図ってまいります。レンタカー部門では独自ブランド営業体制に移行後、直営・フランチャイズの両面で営業拠点網を拡大し、一層の収益向上を目指してまいります。

住宅関連事業につきましては、仕入原価・経費等の見直し、取扱商品の拡大等により収益力を強化してまいります。

環境関連事業につきましては、国内外の製造販売体制構築に注力し、経営基盤の安定化に向けて鋭意努力しております。また、他社との業務提携、資本提携などもさらに積極的に推進してまいります。

#### ② 財務体質の強化

平成19年3月に第三者割当増資を行い、自己資本の充実を図ってまいりましたが、今後につきましては市場環境を見ながら当社の資本増強を検討すると共に、資産売却による負債の削減に取り組んでまいります。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、将来にわたりより多くのキャッシュを生み出す事業の育成に取り組んでおります。今後は既存事業の収益によるキャッシュの増加に注力し、資本市場での資金調達も含め、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 24 期 (平成18年3月期)	第 25 期 (平成19年3月期)	第 26 期 (平成20年3月期)	第 27 期 (当連結会計年度 (平成21年3月期))
売 上 高(百万円)	48,524	97,735	107,976	93,430
経 常 利 益(百万円)	1,837	2,841	3,059	1,929
当 期 純 利 益 △は当期純損失(百万円)	517	△719	1,161	△423
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 △は1株当たり当期純損失(円)	18.84	△22.45	34.02	△12.61
総 資 産(百万円)	48,442	67,377	67,699	66,005
純 資 産(百万円)	8,760	10,687	10,762	8,263

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 第24期につきましては、売上高及び経常利益は長野日産自動車株式会社をはじめとする連結子会社の増加により増加しましたが、特別損失として多額の貸倒引当金繰入額を計上したため、当期純利益は減少しております。
3. 第24期につきましては、決算の修正を行っており、当期純利益及び純資産が100百万円減少いたしました。
4. 第25期において、平成19年3月28日付で第三者割当増資を行っております。
5. 第25期の状況につきましては、売上高及び経常利益は静岡日産自動車株式会社、三河日産自動車株式会社をはじめとする連結子会社の増加により増加いたしました。特別損失として固定資産の減損を計上したため、当期純損失は増加しております。
6. 第27期の状況につきましては、特別損失として投資有価証券評価損及び固定資産の減損を計上したため、当期純損失となりました。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホンダカーズ東海	90,000千円	100.00 %	自動車の販売・修理
長野日産自動車株式会社	37,500	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
静岡日産自動車株式会社	90,000	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
三河日産自動車株式会社	90,000	100.00 (100.00)	自動車の販売・修理
株式会社フォードドライブ中部	80,000	96.25	自動車の販売・修理
エルシーアイ株式会社	15,250	100.00	自動車の販売・修理
VTインターナショナル株式会社	90,000	100.00	自動車の販売・修理
株 式 会 社 ト ラ ス ト	1,349,000	77.84 (5.59)	自動車の輸出
J-net レンタリース株式会社	60,000	99.45 (17.34)	自動車賃貸
株式会社アーキッシュギャラリー	329,000	100.00 (100.00)	住宅販売
HDアセットマネジメント株式会社	473,920	99.99 (99.99)	有価証券投資及び不動産賃貸事業
株式会社VTキャピタル	350,000	100.00	有価証券投資及び投資先サポート
E - F O U R 株 式 会 社	250,000	100.00	電力制御機器装置の設計、開発、製造及び販売
(子会社 他14社)			

- (注) 1. 上記議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. アイコーエポック株式会社は平成20年7月1日に商号をE - F O U R 株式会社に変更しております。
3. E - F O U R A S I A 株式会社は平成21年3月28日に第三者割当増資を引き受けたことにより連結子会社となりました。

### ② 企業結合の成果

連結子会社は上記の13社のほか11社あり、持分法適用会社は3社あります。当期の連結売上高は934億30百万円（前年同期比13.5%減）、また連結経常利益は19億29百万円（前年同期比36.9%減）、連結当期純損失は4億23百万円（前年同期は11億61百万円の当期純利益）となりました。

## (7) 主要な事業内容

### 自動車販売関連事業

ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー 1 社、日産系ディーラー 3 社、輸入車ディーラー 2 社及び輸入車インポーター 2 社からなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。

以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。

### 住宅関連事業

一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

### 不動産賃貸事業

当社及び関係会社 5 社において不動産の賃貸を行っており、その一部は関係会社に貸与しております。

### 投資関連事業

有価証券投資、投資先企業のサポート業務及び経営コンサルティング業務等を行っております。

### 環境関連事業

電力制御機器装置の設計、開発、製造及び販売等を行っております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本 社 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40  
名古屋事務所 名古屋市中区錦三丁目10番32号

### ② 主要子会社の事業所

株式会社ホンダカーズ東海 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40  
長野日産自動車株式会社 長野県長野市川合新田3616番地 1  
静岡日産自動車株式会社 静岡市駿河区国吉田一丁目 7 番48号  
三河日産自動車株式会社 愛知県安城市横山町大山田中79番地 3  
株式会社フォードライフ中部 名古屋市中村区名駅四丁目 8 番10号  
エルシーアイ株式会社 東京都大田区石川町二丁目 1 番 1 号  
VTインターナショナル株式会社 名古屋市中区錦三丁目10番32号  
株式会社トラスト 名古屋市中区錦三丁目10番32号  
J-netレンタリース株式会社 名古屋市中区東桜一丁目 5 番 7 号  
株式会社アーキッシュギョーラー 名古屋市中区錦三丁目10番32号  
HDアセットマネジメント株式会社 名古屋市中区錦三丁目10番32号  
株式会社VTキャピタル 名古屋市中区錦三丁目10番32号  
E-FOUR株式会社 さいたま市緑区東浦和二丁目77番地 2

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前期末比増減数
1,968名	14名

(注) 上記従業員数には臨時従業員283名は含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
18名	一名	39.8歳	4.1年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	7,926 <sup>百万円</sup>
株式会社りそな銀行	5,123
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,095
株式会社十六銀行	2,577
株式会社八十二銀行	2,437

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記の借入残高の内シンジケートローンが3,679百万円含まれております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式総数 32,569,378株（自己株式1,724,315株を除く。）  
 (2) 株主数 3,379名  
 (3) 大株主

株主名	持株数
(有) エスアンドアイ	3,100千株
三井住友海上火災保険(株)	2,554
高橋一穂	1,627
高橋禮子	1,619
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,354
あいおい損害保険(株)	1,234
(株)損害保険ジャパン	1,234
日本興亜損害保険(株)	1,234
東京海上日動火災保険(株)	1,234
高橋淳子	1,132

(注) 上記の大株主には、当社保有の自己株式1,724千株は含まれておりません。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当事業年度における取締役会決議による自己株式の取得は1,348,800株で、その取得資金は117,725千円であり、決算期末における自己株式数は1,724,315株であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の数  
25,000個
- ② 目的となる株式の種類及び数  
普通株式 2,500,000株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 取締役の保有する新株予約権の合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回(142円)	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日	25,000個	3名

#### ④ 行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の関係会社のいずれかに在籍・在任していなければなりません。ただし、任期満了及び死亡による場合は除きます。

新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができます。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権

#### ① 新株予約権の数

925個

#### ② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 92,500株（新株予約権1個につき100株）

#### ③ 当社顧問及び従業員ならびに子会社の取締役及び従業員の保有する新株予約権の合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
当社顧問及び従業員、子会社の取締役及び従業員	第2回(776円)	平成19年8月1日 ～平成23年6月30日	925個	28名

#### ④ 行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、または従業員のいずれかの地位を有していなければなりません。ただし、当社または子会社の取締役、執行役員を任期満了により退任した場合、定年により従業員の地位を喪失した場合は除きます。

新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができます。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
高橋 一穂	代表取締役社長	エルシーアイ㈱代表取締役社長 VTインターナショナル㈱代表取締役社長
伊藤 誠英	専務取締役(経営戦略本部長)	㈱トラス代表取締役社長 ㈱VTキャピタル代表取締役社長
山内 一郎	常務取締役(管理本部長)	J-netレンタリース㈱代表取締役社長
加藤 和彦	取締役	静岡日産自動車㈱代表取締役社長
堀 直樹	取締役(コンプライアンス推進部長)	㈱ヤマシナ代表取締役社長
工藤 吉之助	常勤監査役	
東谷 栄治	常勤監査役	
柴田 和範	監査役	公認会計士、税理士
鹿倉 祐一	監査役	弁護士

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、社外監査役であります。  
2. 監査役柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	174百万円
監査役	2	13
社外監査役	2	4
合計	9	192

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第24期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年1月20日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記報酬等の額には、平成20年6月27日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして取締役3名に付与した新株予約権46百万円(報酬等としての額)を含んでおります。  
5. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金6百万円を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 監査役 柴田和範

##### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

##### イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

静岡日産自動車株式会社、株式会社トラストの社外監査役であります。

##### ウ. 当事業年度における主な活動状況

###### a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は25回で、出席率は88%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

###### b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は12回で、出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### ② 監査役 鹿倉祐一

##### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

##### イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社トラストの社外監査役であります。

##### ウ. 当事業年度における主な活動状況

###### a. 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会の開催は25回で、出席率は88%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

###### b. 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会の開催は12回で、出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### ③ 社外役員の報酬等の総額

人数は2名で、5百万円（子会社からの報酬等1百万円を含んでおります。）であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア. 当社の会計監査人としての報酬等の額	25百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。

なお、解任後最初に開催される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システム構築の基本方針

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役コンプライアンス推進部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会という。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、全取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底しております。

また、重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、委員会に対して報告が行われ、委員会において対策等を審議したうえでグループ各社の取締役会へ報告されます。

さらに担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図っております。

イ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）は、取締役管理本部長（以下、担当取締役という。）を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

担当取締役は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文章等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本ルールを策定し、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行うものとします。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告されます。

エ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行います。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役に付議するものとし、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議論に関する十分な資料が全役員に配布されるものとします。

日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

オ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの把握と報告に努めます。

また、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社と共有します。

さらに、グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置し、当該使用人は監査役の指示に従って職務を行います。

キ. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とします。

ク. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて下記の項目を始めとする必要な報告・情報提供を行います。

- ① 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
- ② 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
- ③ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
- ④ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
- ⑤ 内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
- ⑥ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

ケ. その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

コ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関りを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底しております。

反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、安定的な経営基盤の確立と、株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向20%を意識して、株主に対する利益還元策を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度につきましては、多額の損失を計上することに至ったことから、株主の皆様には大変なご迷惑をお掛けしますが、誠に遺憾ながら期末配当金は見送らせていただくことといたしました。

また、今後につきましては早期の復配を実現すべく業績向上に邁進し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。



## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>15,908,669</b>	<b>流動負債</b>	<b>44,364,711</b>
現金及び預金	1,908,065	支払手形及び買掛金	9,139,723
受取手形及び売掛金	3,319,584	短期借入金	26,929,105
リース債権及びリース投資資産	1,461,759	リース債務	1,776,629
商品及び製品	4,755,606	未払金	2,247,345
仕掛品	386,728	未払法人税等	509,257
原材料及び貯蔵品	86,003	賞与引当金	825,537
繰延税金資産	720,979	その他	2,937,112
その他	3,334,669	<b>固定負債</b>	<b>13,376,599</b>
貸倒引当金	△64,728	社債	170,000
<b>固定資産</b>	<b>50,096,353</b>	長期借入金	7,670,548
<b>有形固定資産</b>	<b>29,068,321</b>	リース債務	689,200
建物及び構築物	7,793,443	繰延税金負債	1,265,002
機械装置及び運搬具	1,828,558	退職給付引当金	1,706,757
土地	18,201,469	役員退職慰労引当金	69,800
リース資産	975,734	長期未払金	239,599
その他	269,116	その他	1,565,692
<b>無形固定資産</b>	<b>13,315,201</b>	<b>負債合計</b>	<b>57,741,311</b>
のれん	12,649,790	(純資産の部)	
その他	665,411	<b>株主資本</b>	<b>7,574,708</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,712,830</b>	資本金	2,378,700
投資有価証券	4,889,351	資本剰余金	908,891
長期貸付金	611,903	利益剰余金	4,505,812
繰延税金資産	1,072,851	自己株式	△218,694
差入保証金	862,682	評価・換算差額等	△122,106
その他	522,243	その他有価証券評価差額金	△122,106
貸倒引当金	△246,201	新株予約権	46,960
		少数株主持分	764,150
		<b>純資産合計</b>	<b>8,263,712</b>
<b>資産合計</b>	<b>66,005,023</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>66,005,023</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		93,430,646
売 上 原 価		75,168,974
売 上 総 利 益		18,261,671
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,868,623
営 業 利 益		2,393,047
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	64,315	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	265,195	329,510
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	504,291	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	289,106	793,398
経 常 利 益		1,929,160
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,429	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,225	
収 用 補 償 金	112,220	
そ の 他 の 特 別 利 益	11,309	159,185
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	105,932	
固 定 資 産 除 却 損	215,490	
減 損 損 失	488,223	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	154,471	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	566,340	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	82,697	
そ の 他 の 特 別 損 失	219,810	1,832,966
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		255,379
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	818,896	
法 人 税 等 調 整 額	△197,406	621,489
少 数 株 主 利 益		57,074
当 期 純 損 失		423,184

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	2,378,700	976,278	5,073,799	△100,964	8,327,813
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	△67,387	△135,672	－	△203,060
当期純損失	－	－	△423,184	－	△423,184
自己株式の取得	－	－	－	△117,730	△117,730
そ の 他	－	－	△9,129	－	△9,129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△67,387	△567,986	△117,730	△753,104
平成21年3月31日残高	2,378,700	908,891	4,505,812	△218,694	7,574,708

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成20年3月31日残高	△201,197	△201,197	－	2,635,544	10,762,160
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△203,060
当期純損失	－	－	－	－	△423,184
自己株式の取得	－	－	－	－	△117,730
そ の 他	－	－	－	－	△9,129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	79,090	79,090	46,960	△1,871,394	△1,745,343
連結会計年度中の変動額合計	79,090	79,090	46,960	△1,871,394	△2,498,448
平成21年3月31日残高	△122,106	△122,106	46,960	764,150	8,263,712

## 連結注記表

### <連結計算書類作成のための基本となる事項>

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホンダカーズ東海、長野日産自動車株式会社、

PZモータース株式会社、静岡日産自動車株式会社、

三河日産自動車株式会社、エルシーアイ株式会社、

J-net レンタリース株式会社、株式会社トラスト、株式会社VTキャピタル、

株式会社アーキッシュギャラリー、E-FOUR株式会社

アイコーエポック株式会社は平成20年7月1日に商号をE-FOUR株式会社に変更しております。

E-FOUR ASIA株式会社は平成21年3月28日に第三者割当増資を引き受けたことにより連結子会社となりました。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

GMP投資事業組合

GYAKUSAN投資事業組合

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用関連会社の数 3社

関連会社の名称

日産部品長野販売株式会社、日産部品静岡販売株式会社、株式会社ヤマシナ

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アップルオートネットワーク株式会社

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（アップルオートネットワーク株式会社他8社）についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取り扱い

連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が100分の20以上100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行に全く関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| a 商品（新車、中古車及び販売用不動産） | 個別法       |
| b 商品（部品・用品）          | 主に最終仕入原価法 |
| c 製品                 | 総平均法      |
| d 原材料                | 主に最終仕入原価法 |
| e 仕掛品                | 個別法       |
| f 貯蔵品                | 最終仕入原価法   |

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ22,021千円減少し、税金等調整前当期純利益が52,918千円減少しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、レンタカー車両については、定額法を採用しております。

(追加情報)

一部の連結子会社において、従来、耐用年数を13年としておりました自動車整備用機器について、法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行い15年に変更いたしました。これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（但し、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 長期前払費用

均等償却

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費の処理方法は支出時に全額費用処理しております。

開業費の処理方法は5年の均等償却によっております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

なお、会計基準変更時差異については、平成18年7月に連結子会社となりました静岡日産自動車株式会社は15年間で費用処理しております。その他の連結会社については一括償却済みであります。

（会計方針の変更）

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できるようになったため、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

なお、同会計基準を適用した結果、割引率に重要な変動が生じなかったため、割引率の見直しは行っておりません。

### ④ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、20年間で均等償却しております。



## ＜会計処理の変更＞

(リース取引に関する会計基準等の適用)

### a) 借手

借手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、有形固定資産にリース資産975,734千円、流動負債にリース債務338,574千円、固定負債にリース債務689,200千円が計上されておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### b) 貸手

貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、流動資産にリース投資資産58,298千円が計上されておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### c) 転リース

所有権移転外ファイナンス・リース取引の転リース取引については、従来、受取リース料を売上高に、支払リース料を売上原価に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、転リース差益を売上高に計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引についても適用後の会計処理によっております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、流動資産にリース投資資産1,403,461千円、流動負債にリース債務1,438,055千円が計上されておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

#### <表示方法の変更>

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ6,679,512千円、268,348千円、86,368千円であります。

#### <連結貸借対照表関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,804,611千円
3. 担保に供している資産	
建                    物	2,912,188千円
土                    地	8,876,546千円
投資有価証券	13,100千円
計	11,801,835千円

以上は短期借入金12,299,946千円、長期借入金1,661,400千円(一年以内返済予定分679,600千円を含む)及び預り建設協力金等964,308千円の担保に供しております。

#### 4. 保証債務

一部の連結子会社において、従業員の車両購入等にかかるクレジット債務について債務保証を行っております。

一般顧客及び従業員	3,665千円
-----------	---------

## 5. 財務制限条項

平成17年3月25日、平成17年9月28日、平成18年9月25日、平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約（平成21年3月31日現在借入残高7,452,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

（当社）

### ① 平成17年3月25日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、直前の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額又は平成16年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きいほうの75パーセントを下回らないこと。

### ② 平成17年9月28日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、平成17年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75パーセントを下回らないこと。

### ③ 平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

（連結子会社：㈱トラスト）

### 平成19年3月28日のシンジケートローン

借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。

6. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	26,700,000千円
借入実行残高	21,189,701千円
差引額	5,510,298千円

<連結損益計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(自動車販売関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	大阪府大阪市 愛知県岡崎市	建物等

(不動産賃貸事業)

用途	場所	種類
賃貸用資産	愛知県東海市	土地 建物等

(環境関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	東京都港区	販売権

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として事業用資産は事業所単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業における事業用資産につきましては、V Tインターナショナル㈱の業績が計画に対して大幅な未達となったため、有形固定資産、無形固定資産を正味売却価額まで減額しております。正味売却価額につきましては不動産鑑定士による鑑定評価額によっております。

不動産賃貸事業における賃貸用資産につきましては遊休資産を処分するにあたり売却予定額が簿価を下回った金額を減損しております。

環境関連事業における事業用資産につきましては、販売権を全額減損損失としております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種 類	金 額
建 物	81,278
の れ ん	43,934
販 売 権	336,380
そ の 他	26,628
合 計	488,223

### <連結株主資本等変動計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,293,693	—	—	34,293,693

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	375,465	1,348,850	—	1,724,315

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,348,800株  
単元未満株式の買取による増加 50株

4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	135,672	4	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	67,387	2	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権  
普通株式 92,500株

### <1株当たり情報関係>

1. 1株当たり純資産額 228円82銭
2. 1株当たり当期純損失 12円61銭

### <重要な後発事象関係>

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,065,260</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,232,100</b>
現金及び預金	262,938	短期借入金	12,383,560
貯蔵品	403	一年以内返済予定長期借入金	3,961,004
前渡金	6,247	未払金	1,802,111
前払費用	29,855	未払法人税等	6,511
短期貸付金	1,173,506	未払消費税等	10,067
未収還付法人税等	126,596	未払費用	31,265
預け金	429,572	前受金	20,946
その他	36,141	預り金	9,034
		賞与引当金	7,600
<b>固定資産</b>	<b>24,032,097</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,031,223</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,252,001</b>	長期借入金	5,915,328
建物	670,989	繰延税金負債	478
車両運搬具	9,854	役員退職慰労引当金	9,499
工具器具備品	5,137	その他	105,918
土地	566,019		
<b>無形固定資産</b>	<b>23,839</b>	<b>負債合計</b>	<b>24,263,324</b>
ソフトウェア	23,524	<b>(純資産の部)</b>	
その他	314	<b>株主資本</b>	<b>1,806,473</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,756,256</b>	資本金	2,378,700
投資有価証券	545,992	資本剰余金	903,602
関係会社株式	7,294,567	資本準備金	6,738
出資金	10	その他資本剰余金	896,863
長期貸付金	17,120,417	<b>利益剰余金</b>	<b>△1,257,133</b>
従業員長期貸付金	1,168	利益準備金	20,399
長期前払費用	63,975	その他利益剰余金	△1,277,533
差入保証金	104,813	繰越利益剰余金	△1,277,533
破産更生債権等	13,206	<b>自己株式</b>	<b>△218,694</b>
その他	26,312	評価・換算差額等	△19,400
貸倒引当金	△2,414,206	その他有価証券評価差額金	△19,400
		<b>新株予約権</b>	<b>46,960</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,834,033</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,097,358</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,097,358</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,232,648
売 上 原 価		136,767
売 上 総 利 益		1,095,880
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		729,961
営 業 利 益		365,919
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	240,911	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	19,957	260,868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	285,811	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	39,385	325,197
経 常 利 益		301,590
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	435	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	776,824	
そ の 他 特 別 利 益	6,456	783,716
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	709	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	403,645	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,653,558	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	396,000	
減 損 損 失	15,238	
そ の 他 の 特 別 損 失	86,825	2,555,975
税 引 前 当 期 純 損 失		1,470,669
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,360	
法 人 税 等 調 整 額	-	1,360
当 期 純 損 失		1,472,029

## 株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成20年3月31日残高	2,378,700	—	970,989	970,989	6,832	343,735	350,568
事業年度中の変動額							
その他資本剰余金から資本準備金への積立額	—	6,738	△6,738	—	—	—	—
その他利益剰余金から利益準備金への積立額	—	—	—	—	13,567	△13,567	—
剰余金の配当	—	—	△67,387	△67,387	—	△135,672	△135,672
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△1,472,029	△1,472,029
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	6,738	△74,126	△67,387	13,567	△1,621,269	△1,607,702
平成21年3月31日残高	2,378,700	6,738	896,863	903,602	20,399	△1,277,533	△1,257,133

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	△100,964	3,599,293	△98,134	△98,134	—	3,501,159
事業年度中の変動額						
その他資本剰余金から資本準備金への積立額	—	—	—	—	—	—
その他利益剰余金から利益準備金への積立額	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△203,060	—	—	—	△203,060
自己株式の取得	△117,730	△117,730	—	—	—	△117,730
当期純損失	—	△1,472,029	—	—	—	△1,472,029
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	78,733	78,733	46,960	125,694
事業年度中の変動額合計	△117,730	△1,792,820	78,733	78,733	46,960	△1,667,125
平成21年3月31日残高	△218,694	1,806,473	△19,400	△19,400	46,960	1,834,033



## 個別注記表

### <重要な会計方針>

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

### <会計処理の変更>

(リース取引に関する会計基準等の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる影響はありません。

### <貸借対照表関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 865,948千円

長期金銭債権 17,042,417千円

短期金銭債務 8,291,065千円

長期金銭債務 12,562千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 203,949千円

4. 担保に供している資産

投資有価証券 13,100千円

計 13,100千円

以上は短期借入金 1,000,000千円の担保に供しております。

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。  
4,743,342千円

6. 財務制限条項

平成17年3月25日、平成17年9月28日、平成18年9月25日締結のシンジケートローン契約（平成21年3月31日現在借入残高 6,852,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

① 平成17年3月25日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、直前の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額又は平成16年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きいほうの75パーセントを下回らないこと。

② 平成17年9月28日のシンジケートローン

借入人の年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が、平成17年3月期決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75パーセントを下回らないこと。

③ 平成18年9月25日のシンジケートローン

借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額を、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額（但し、平成18年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部（除くその他有価証券評価差額金）の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）の75%の金額以上に維持すること。

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,900,000千円
借入実行残高	3,900,000千円
差引額	1,000,000千円

<損益計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する売上高 1,035,481千円
3. 関係会社に対するその他営業取引高 43,173千円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高 297,289千円

### <株主資本等変動計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	375,465	1,348,850	-	1,724,315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,348,850株

### <税効果会計関係>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価減否認	1,282,892千円
貸倒引当金繰入超過額	981,803千円
繰越欠損金	255,169千円
新株予約権取得差益	198,860千円
その他有価証券評価差額金	59,582千円
為替差損	24,877千円
受取利息	21,503千円
役員退職慰労引当金	3,847千円
賞与引当金	3,078千円
その他	20,341千円
繰延税金資産小計	2,851,957千円
評価性引当額	△2,851,957千円
繰延税金資産合計	一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	478千円
繰延税金負債計	478千円
繰延税金負債の純額	478千円

< 関連当事者との取引関係 >

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	㈱ホンダカーズ東海	所有 直接 100.00%	5	資金の貸借	資金の貸付	3,834,048	短期貸付金	—
					資金の回収	3,834,048	(注)1	—
					利息の受取	1,173	—	—
				債務保証	資金の借入	11,866,589	短期借入金	1,746,695
					資金の返済	10,610,752	(注)1	—
					利息の支払	4,490	—	—
	債務保証	仕入債務の保証	694,902	—	—			
		借入債務の保証	3,000,000	—	—			
		債務保証料	15,600	(注)2	—			
		業務委託収入	87,600	—	—			
		配当金の受取	421,200	—	—			
	長野日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入	2,750,000	短期借入金	2,490,000
					資金の返済	1,560,000	(注)1	—
					利息の支払	19,567	—	—
		業務委託収入	120,000	—	—			
	三河日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入	5,010,987	短期借入金	1,598,909
資金の返済					3,470,000	(注)1	—	
利息の支払					18,128	—	—	
	業務委託収入	86,400	—	—				
静岡日産自動車㈱	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入	2,200,000	短期借入金	2,200,000	
				利息の支払	7,681	(注)1	—	
	業務委託収入	45,600	—	—				
㈱フォードドライブ中部	所有 直接 96.25%	1	資金の貸借	資金の貸付	2,587,333	短期貸付金	230,833	
				資金の回収	2,439,579	(注)1	—	
				利息の受取	2,333	—	—	

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	エルシーアイ㈱	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の貸付	100,000	短期貸付金	589,000
					資金の回収	277,432	(注)1	—
				利息の受取	7,608	—	—	
				債務保証	借入債務の保証	200,000	—	—
					債務保証料	1,666	(注)2	—
	V T インターナショナル㈱	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	217,168	短期貸付金	—
					資金の回収	217,168	(注)1	—
				利息の受取	46	—	—	
				資金の借入	919,602	短期借入金	54,045	
	資金の返済	866,969	(注)1	—				
	利息の支払	497	—	—				
	債務保証	仕入債務の保証	24,144	—	—			
	㈱トラスト	所有 直接 72.25% 間接 5.59%	3		地代家賃収入	20,280	—	—
					配当金の受取	37,950	—	—
	J-net レンタリース㈱	所有 直接 82.11% 間接 17.34%	2	資金の貸借	資金の貸付	1,424,983	短期貸付金	—
					資金の回収	1,821,182	(注)1	—
利息の受取				1,797	—	—		
資金の借入				709,255	短期借入金	51,341		
資金の返済				657,913	(注)1	—		
利息の支払				577	—	—		
債務保証	借入債務の保証	800,000	—	—				
	業務委託収入	26,400	—	—				
	配当金の受取	125,745	—	—				

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の内兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	(株)アーキッシュギヤラリー	所有 間接 100.00%	2	資金の貸借	資金の貸付	2,903,602	短期貸付金	46,114
					資金の回収	2,906,326	(注)1	—
				利息の受取	1,704	—	—	
				資金の借入	70,199	短期借入金	—	
	資金の返済	70,199	(注)1	—				
	利息の支払	9	—	—				
				地代家賃収入	16,846	—	—	
	(株)V T キャピタル	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	3,323,462	長期貸付金	11,662,187
					資金の回収	4,226,679	(注)1	—
				利息の受取	148,565	—	—	
					業務委託収入	18,400	—	—
				有価証券の売買	有価証券の購入	146,685	(注)3	—
				増資	第三者割当増資	700,000	(注)4	—
	H D アセットマネジメント(株)	所有 間接 99.99%	3	資金の貸借	資金の貸付	1,049,711	長期貸付金	1,573,745
資金の回収					442,391	(注)1	—	
			利息の受取	11,748	—	—	—	
			有価証券の売買	有価証券の購入	121,600	(注)3	—	
PZモータース(株)	所有 間接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	6,000	長期貸付金	1,400,000	
				資金の回収	6,000	(注)1	—	
			利息の受取	16,807	—	—	—	
E-FOUR(株)	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	697,510	長期貸付金	2,010,484	
				資金の回収	892,866	(注)1	—	
E-エスコ(株)	所有 直接 100.00%	1	資金の貸借	資金の借入	4,000	短期借入金	40,000	
				利息の支払	434	(注)1	—	
			債務保証	リース連帯保証	24,295	—	—	
E-FOUR ASIA(株)	所有 直接 43.47%	-	資金の貸借	資金の貸付	406,000	長期貸付金	396,000	
				資金の回収	10,000	(注)1	—	
			利息の受取	2,414	—	—		
			増資	第三者割当増資	10,000	(注)4	—	
(株)シーイーエス	所有 直接 85.00%	1	資金の貸借	資金の借入	20,000	短期借入金	30,000	
				利息の支払	324	(注)1	—	
				支払報酬	27,939	—	—	
ピーシーアイ(株)	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入	1,608	短期借入金	72,567	
				資金の返済	99,700	(注)1	—	
				利息の支払	1,608	—	—	
関連会社	(株)ヤマシナ	所有 直接 34.46%	3	資金の貸借	資金の借入	200,000	短期借入金	—
					資金の返済	200,000	(注)1	—
					利息の支払	230	—	—
				配当金の受取	33,974	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社各社及び関連会社との間で発生する資金の貸借につきましては、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注) 2. 金融機関からの借入に対する連帯債務保証であり、年率0.5%の保証料を受領しております。
- (注) 3. 子会社との時価のある有価証券の売買につきましては、市場価格をもとに取引を行っております。
- (注) 4. 当社が㈱V Tキャピタル及びE-FOUR ASIA㈱の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。
- (注) 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

< 1株当たり情報関係 >

1. 1株当たり純資産額	54円87銭
2. 1株当たり当期純損失	43円85銭

< 重要な後発事象関係 >

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月29日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島興一 ⑩  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 後藤久貴 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月29日

V Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島興一 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、VTホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしがいがい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがいがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月30日

VTホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	工藤吉之助	㊟
常勤監査役	東谷栄治	㊟
監査役	柴田和範	㊟
監査役	鹿倉祐一	㊟

(注) 監査役柴田和範および鹿倉祐一は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下、「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同日の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更を決議したものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。

(現行定款第7条、第9条、第11条第3項)

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失に係る事務を取り扱いますので、経過措置としてその旨附則を設けるものであります。

- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。

(現行定款第10条、第11条第3項)

- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株券の発行)</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削 除)
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。	(単元株式数) 第7条 現行どおり

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、第7条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係わる株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>3. 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社に於いてはこれを取扱わない。</p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 現行どおり</p> <p>(2) 現行どおり</p> <p>(3) 現行どおり</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> 現行どおり</p> <p>2. 現行どおり</p> <p>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社に於いてはこれを取扱わない。</p> <p>(以下、条数を繰り上げる)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附則</p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社に於いては取扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現任取締役高橋一穂、伊藤誠英、山内一郎、加藤和彦、堀 直樹の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

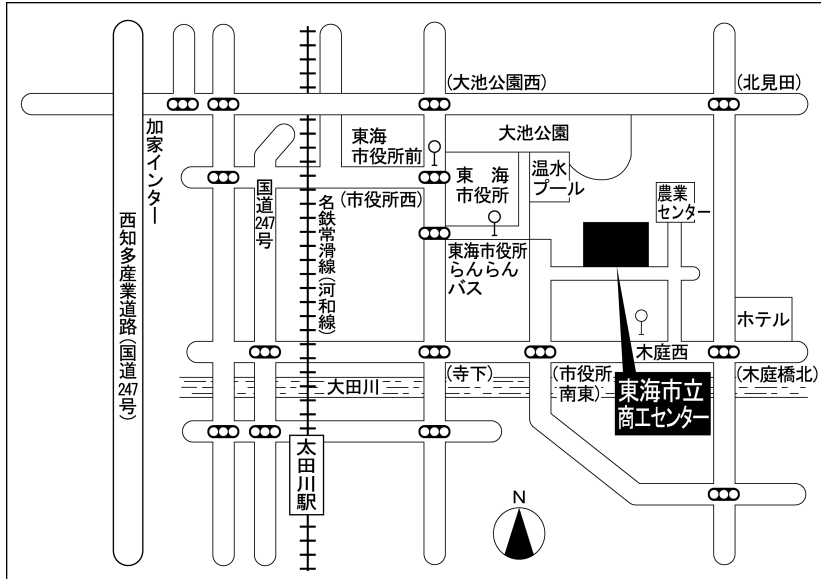
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	高橋一穂 (昭和28年1月18日)	昭和58年3月 旧㈱ホンダベルノ東海設立 代表取締役社長就任 平成9年1月 ㈱ホンダオートセールス代表取締役就任 平成9年4月 当社代表取締役社長就任(現任)  (他の法人等の代表状況) V Tインターナショナル㈱ 代表取締役社長 エルシーアイ㈱ 代表取締役社長	1,627,500株
2	伊藤誠英 (昭和35年9月27日)	平成8年10月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成9年4月 当社総務部長就任 平成10年6月 当社取締役総務部長就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成15年4月 当社経営戦略本部長(現任) 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)  (他の法人等の代表状況) ㈱トラスト 代表取締役社長 ㈱V Tキャピタル 代表取締役社長	146,550株
3	山内一郎 (昭和34年6月27日)	平成11年1月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成11年1月 当社経理部長 平成15年4月 当社管理部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 J - n e t レンタリース㈱ 代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社取締役管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)  (他の法人等の代表状況) J - n e t レンタリース㈱ 代表取締役社長	30,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
4	加 藤 和 彦 (昭和30年11月2日)	平成13年8月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成14年3月 ㈱ブイティ・キャピタル(現㈱V T キャピタル) 転籍 平成16年4月 静岡日産自動車㈱ 代表取締役副社長就任 平成17年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)  (他の法人等の代表状況) 静岡日産自動車㈱ 代表取締役社長	25,000株
5	堀 直 樹 (昭和39年3月30日)	平成8年7月 旧㈱ホンダベルノ東海入社 平成12年10月 当社住宅事業部長 平成15年4月 当社新規事業部長 平成16年6月 ㈱ホンダベルノ東海 同社取締役就任 平成16年8月 同社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年8月 ㈱ホンダカーズ東海 代表取締役副社長就任 平成19年6月 ㈱ヤマシナ 代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社コンプライアンス推進部長(現任)  (他の法人等の代表状況) ㈱ヤマシナ 代表取締役社長	64,000株

- (注) 1. 当社(旧株式会社ホンダオートセールス)は、平成9年4月1日付をもって旧株式会社ホンダベルノ東海を吸収合併いたしました。
2. 取締役候補者高橋一穂氏は、V T インターナショナル株式会社、エルシーアイ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社はそれぞれの会社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
3. 取締役候補者伊藤誠英氏は、株式会社V T キャピタルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
4. 取締役候補者山内一郎氏は、J - n e t レンタリース株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
5. 取締役候補者加藤和彦氏は、静岡日産自動車株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。
6. 取締役候補者堀直樹氏は、株式会社ヤマシナの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で金銭貸付その他の取引を行っております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県東海市中央町四丁目2番地

東海市立商工センター 4階大会議室

交 通：電車 名鉄常滑線太田川駅下車徒歩15分

(名古屋駅—太田川駅22分)

バス 名鉄知多バス「東海市役所前」下車 徒歩3分

名鉄知多バス「木庭西」下車 徒歩1分

らんらんバス（東海市循環バス）「東海市役所」下車  
徒歩2分

車 西知多産業道路「加家インター」より5分

名鉄太田川駅よりお越しの方

太田川駅「西口」に送迎車を用意しておりますのでご利用ください。

送迎車の出発時刻 午前9時30分、9時40分